

令和元年7月25日

事務担当

三重県農林水産部

畜産課 中村、巽

電話 059-224-2544

農林水産総務課 村上

電話 059-224-2476

豚コレラの発生に伴う対応について
～ 防疫措置の状況について（7月25日（木）8時00分時点）～

豚コレラの防疫措置状況について、以下のとおりお知らせします。

1 発生農場概要

- ・所在地 : いなべ市
- ・飼養状況 : 4,058頭（7月24日現在）

2 防疫措置状況

昨日（7月24日）21時に殺処分を開始し、7月25日8時時点の防疫措置状況は、以下のとおりです。

今後も、適切に防疫措置を実施していきます。

作業内容	対応状況	備考
農場内での防疫作業		
・殺処分実施	601頭（14.8%完了）	7月24日21時00分開始
・掘削作業実施	7月24日18時15分開始	
・埋却実施	466頭（11.5%完了）	7月24日23時20分開始
・汚染物処理	未着手（殺処分完了後）	
・農場消毒実施	未着手（殺処分完了後）	
農場周辺の作業		
・消毒ポイント設置	7月24日18時30分頃から 5か所で稼働開始	
・交通規制実施	7月24日18時30分頃から 農場・埋却地周辺の県道を通行止め	
防疫作業等人員の動員状況【速報値】		
・動員人数	累計 346名	

3 報道機関へのお願い

- ・現場での取材は、本病のまん延を引き起こす恐れがあること、農家の方のプライバシーを侵害するおそれがあることなどから、自粛いただきますようお願い申し上げます。特に、ヘリコプターを使用する取材は防疫作業の妨げとなるため、自粛いただきますようお願い申し上げます。
- ・取材については、三重県豚コレラ対策本部（県庁）において対応する予定ですので、県現地機関、市町（いなべ市）等への取材は防疫措置の遅れにつながる恐れがあるため、自粛いただきますようお願い申し上げます。
- ・今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、御協力をお願いいたします。

4 その他

豚コレラは、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。

また、感染した豚の肉が市場に出回ることはありませんが、仮に感染した豚の肉を摂取しても人体に影響はありません。